

関中央ロータリークラブ

2017-2018 WEEKLY REPORT

例会日 毎週木曜日 18時30分

例会場 関観光ホテル (関市池尻91-2)

事務局 関市西本郷通5-2-53 TEL(0575)24-7332 FAX(0575)23-5278

<u>会長</u> 波多野 好文 <u>副会長</u> 佐藤 忍 <u>幹事</u> 長谷川 修 <u>クラブ会報委員長</u> 大藪 太

2017~2018 年度国際ロータリー イアン H.S. ライズリー会長



2017~2018年度関中央ロータリークラブ会長テーマ

「親睦からのロータリー」

本日のプログラム 第1917回例会 2017年10月19日 (木) 「 C. A 地区大会報告 」/ 担当 会長・幹事

前例会の記録

第1916回 2017年10月12日 (木) 卓 話 関市役所 危機管理課長 波多野 一人様 テーマ 「関市の防災について」

/担当 米山記念奨学委員会

*ロータリーソング「我等の生業」斉唱

*お客様紹介

関市役所 危機管理課長 波多野 一人様

*会長あいさつ 波多野好文会長

今日はロータリーの話題がない ので、うどんの話をしようと思いま す。みなさんうどんはよく食べられ



ますか。ここは、信州が近いのでうどんよりそばが 好きという方も多くいらっしゃると思いますが、そ ういう方も聞いて下さい。

まず、話は外れますが、「うどん」「そうめん」「ひやむぎ」とありますが、その違いはご存じでしょうか。普段何気なく食べていますが、「乾麺JAS規格」および「乾麺類品質表示基準」で決まっていて、その直径が1.3mm未満のものを「そうめん」1.3mm以上1.7mm未満のものを「ひやむぎ」1.

7 mm以上のものを、「うどん」と分類されます。つまり細い順に「そうめん」「ひやむぎ」「うどん」となります。また、幅が広いもの(幅4.5 mm以上・厚さ2.0 mm未満)は「きしめん」に分類されます。また、生地を手で引き延ばしたもののみ、「手延べ麺」と呼ばれます。機械を使ったものは「手延べ麺」とは呼んではいけません。

「そうめん」の歴史は1200年程前に奈良県の 三輪山で、疫病に苦しむ人々を救おうと祈願が行われて、その時の神の啓示により、小麦が栽培されて その小麦から糸状の麺が作られたのが、そうめんの 起源といわれています。「ひやむぎ」はおよそ800 年程前に、中国から伝わったようです。「うどん」の ルーツにはいろいろな説があり、奈良時代に遣唐使 によって伝えられたワンタンのような食べ物がルー ツという説や、平安時代に空海が四国に伝えたとい う説がありますが、定かではありません。

しかし、1300年代には日本各地に伝わり、街 道沿いの茶店の名物になりました。

日本3大うどんは「讃岐うどん」香川県・「稲庭うどん」秋田県・「水沢うどん」群馬県ですが、この中で

も、讃岐うどんは圧倒的に有名で、香川県は「うど ん県」を名乗っているぐらいです。

「うどん派」か「そば派」かデータを見ると、関 東では「そば派」が41.5%北海道・東北が50% と半々に対して香川県のある四国ではたったの18. 4%です。ちなみに、中部地方は「うどん派」が6 2. 1% 「そば派」が37.9%です。全国では、「そ ば派」が4割「うどん派」が6割という結果が出て います。男女別では男性の44%が「そば派」で女 性の30.5%大きくはなして、圧倒的に男性のほ うが、そばが好きです。面白い所では、年収100 0万円以上の人は63.2%が「そば派」でうどん が食事のみに対して、そばがそば懐石等のお酒がの めるつまみになる高級品という結果が出ています。 又、店舗数では全国的には、そば屋1軒に対して、 うどん屋0.964軒とそば屋の方がわずかに多い のですが、香川県では、そば屋1軒に対してうどん 屋6.364軒と圧倒的にうどん屋が多く日本一、 2位以下は高知・徳島・愛媛と四国4県が続いてい ます。逆にそば屋が多いのは、沖縄県でそば屋1軒 に対してうどん屋が0.112軒しかありません。 これは沖縄そばを扱う店が多いのが原因です。その 次にそば屋が多いのは長野県で0.483以下山 形・北海道・福島と東日本にそばをたべる文化があ る様です。

私はどうかというとどちらでもなく、うどんは熱い のが好きで、そばは冷たいさるそばとか、冷やしそ ばが大好きです。皆さんはいかがでしょうか。

*卓 話

関市役所 危機管理課長

波多野 一人様

テーマ 「関市の防災について」

◇はじめに



大きな被害をもたした東日本大震災から6年と7ケ 月が経過しましたが、日本各地では、その後も様々 な災害が発生しました。平成27年の鬼怒川の堤防が 決壊した関東東北豪雨、昨年の熊本地震やこれまで にない進路の台風上陸、鳥取地震、強風下での糸魚 川大規模市街地火災など災害が相次ぎました。

今や、いつでも、どこでも、どんな災害でも起こ

るくらいの覚悟をしておかなければなりません。 関市では市民とともに災害について考える機会を増 やし、「自助」「共助」の推進とともに防災意識の向 上に取り組んでいます。

◇関市における災害関連の計画について

①関市地域防災計画

(平成17年策定 H24 改正、H26原子力災害編追加) 災害対策基本法第 42 条の規定に基づき策定したもの。市民の生命・身体及び財産を災害から保護し、被害を最小限にすることを目的に、災害時の市の役割分担、連携・協力に関する基本指針を示し、災害時要援護者に対する救援・救助対策を示している。②BCP計画(業務継続計画)(平成24年策定)災害時に行政自らも被災し、人、物、情報など利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実地すべき業務(非常時優先業務)を特定し対応手順を整理し、市長不在の場合の代行順位、本庁舎の代替施設、電気・水・食料等の確保、通信手段の確保、行政データのバックアップをあらかじめ定めておくもの。

③タイムライン計画(平成29年作成)

台風などの風水害に備えて、市や関係機関が事前に 取るべき対応を時系列で整理した事前防災行動計画 をいう。

◇関市災害対策本部の設置について

防災体制は、関市地域防災計画の中で、災害ごとに第0配備から第3配備までの段階的に設置し、災害対策本部(第2配備以上)では、市長が本部長となり副本部長に副市長、教育長、消防長をあて、部長に市長公室長、各部長、関消防署長、消防団長があたり設置することと定めています。災害対策本部では、危機管理課の職員が中心となり情報の収集にあたりますが、職員から「本部役員」として17名を選出し、災害対策本部に入る情報を受け取り、記録等にあたっています。

また関市全域を 20 の支部にわけ、一支部に職員 3 名ずつを「支部要員」として選出し、各支部の避難情報や被害情報の収集及び、災害対策本部からの情報の提供と対応の指示等の伝達を行う体制としています。

◇防災関係のマップについて

①洪水ハザードマップ

長良川、武儀川、津保川、関川、吉田川が大雨によって増水し、堤防が決壊した場合の浸水する範囲と その程度並びに避難が必要な区域と避難場所を示したもの。

②土砂災害ハザードマップ

岐阜県が指定したがけ崩れや土石流などの土砂災害 の危険性がある「土砂災害警戒区域」及び「土砂災 害特別警戒区域」を図示したもの。

◇平成30年度からの災害対策本部について

北庁舎2階に災害対策本部専用の部屋を設置

【メリット】

- ・危機管理課の執務室も 2 階に移動し、廊下を隔て て隣り合わせになる。
- ・素早い災害対策本部の設置により、対応が早くで きる。
- 危機管理体制の強化を図る。

【訓練】

・本部運営訓練を重ねて、災害時に対応できる体制を整えていく。

◇災害に関する訓練について

- ①災害対策本部運営訓練(災害対策本部員)
- ・平成 29 年 7 月 14 日 (木) 実施済み
- ・陸上自衛隊第35普通科連隊の監修のもと、災害対策本部で受信した情報を基に、関係する部において状況への対応策や関係団体への情報連絡・指示・要請など対応を検討した。
- ·本部長以下本部員、本部連絡員、危機管理課職員 参加
- ②関市総合防災訓練(市民、職員)
- ・平成29年10月29日(日)実施予定 主会場:武儀地域(津保川中)
- ・他の地域は、自主防災会単位等で実施する
- ・職員は、主会場で行う訓練の他、市役所で訓練する訓練として、情報伝達訓練、地域ミーティング、 防災無線取扱訓練などを行い、各課の災害対応マニュアルにより訓練を実施する。
- ③メール、電話による参集伝達訓練(職員)
- ・平成28年12月18日(日)

- ・日曜日の午後 1 時に災害が発生した想定で、職員 への情報伝達と参集状況の確認を行った。
- ・「登庁できる」の回答は、87.2%、「登庁できない」 の回答は 6.8%
- ④非常参集訓練(職員)
- · 平成 29 年 2 月 2 日 (木)
- ・早朝(午前6時)に災害が発生し災害対策本部を 設置した想定で、全職員(産休等除く)を対象に実 際登庁する訓練をした。
- ・登庁できた職員は82.7%(午前7時30分現在)

◇災害に備えて

災害とは・・一般的に災害とは、自然現象などによって人や物が受ける被害のことを言います。

豪雨・洪水・地震・噴火など

災害対策基本法では、大規模な火事や爆発、放射性物質の大量放出、多数の者の遭難を伴う船舶の沈没 その他の大規模な事故についても災害としています。 1.豪雨(台風)の場合の注意事項

【気象情報】

気象庁が気象現象を観測・予測し、県などの関係機 関と協議のもと発表します。

- · 大雨警報 (浸水害・土砂災害)
- 洪水警報
- 暴風警報
- 土砂災害警戒情報
- ・記録的短時間大雨情報など

【河川水位情報】

長良川(美濃観測所)、津保川(下之保観測所、関観 測所)、武儀川(谷口観測所)の推移を観測していま す。到達した水位によって、避難に関する情報を発 令します。

*川の水位状況は国土交通省のサイト『川の防災情報』で確認

【避難情報】

気象情報や河川水位情報を基に危険性を判断し、関 市が発令する避難に関する情報です。

【関市の伝達手段】

関市が発令する避難情報は、複数の手段で発信します。

防災行政無線(同報無線)

- ・あんしんメール
- ホームページの緊急情報
- ・市の広報車や消防団車両による広報
- ・エリアメールや緊急速報メール
- ・テレビ画面へのテロップ表示

*防災行政無線(同報無線)で放送した内容は必ず あんしんメールでも配信します。登録されていない 方はすぐに登録してください。

【避難場所・避難所】

避難場所・避難所には次項のような種類があります。 また避難所の中には、洪水の時には避難できない避 難所、土砂災害の時には避難できない避難所、地震 の時には避難できない避難所というのがありますの で注意が必要です。

避難情報を発令する場合は、同時に避難する避難所 を指定します。ただし、避難経路が危険な状態の場 合などで、指定する施設とは別の避難所へ避難する 場合は、関市役所の危機管理課(災害警戒本部・災 害対策本部)へ連絡してください。

2.地震の場合の注意事項

【情報の伝達手段】

地震が発生すると、気象庁は地震の到達を予測し、 緊急地震速報を発表します。その情報は全国瞬時警報システム(Jアラート)を使用して、以下のよう な機器から周知されます。

- ・防災行政無線(同報無線)・・サイレン+「大地震です!大地震がきます!」
- ・エリアメールや緊急速報メール
- ・テレビ放送やラジオ放送
- ・道路交通情報モニターなど

【地震が発生した時の行動】

緊急地震速報を確認したら、自分の身を守るため、 以下の行動をとってください。

- ・近くに机がある場合は、机の下に頭をいれ、机の 脚をしっかり持つ。
- ・近くに机がない場合は、タンスや棚やガラスや階 段から離れた位置でウサギのように身を丸め、かば んや衣類などで頭を守る。

揺れがおさまったら、安全確認と避難の準備をして ください。

- ・火の始末をし、ドアや窓を開けて逃げ道を確保する。出火している場合は初期消火。
- ・非常持出品を手近に用意する。
- ・家族の安全を確認し、隣近所へも声掛け。
- ・余震に注意し、被害状況や避難情報などの情報を 集める。

【事前の安全対策】

地震による被害を防止・軽減するため、事前の安全 対策を心がけましょう。

- ・建物の耐震補強→耐震診断や耐震補強費用の補助 制度があります(都市計画課)
- ・家具の転倒防止対策→L字家具や突っ張り棒で固定。
- ・家具を固定できない場合は、寝ている位置やドアをふさぐ位置に倒れないよう配置を工夫する。
- ・食器の散乱防止対策→食器棚の扉の止め金具
- ・電化製品の固定→冷蔵庫のキャスター固定、テレビは低い位置に、電子レンジに粘着マット
- ・ガラスの飛散防止対策→飛散防止フィルム
- 3.弾道ミサイル発射時の注意事項

【情報の伝達手段と行動】

ミサイル発射を確認すると、それが日本の領土・領海に落下若しくは通過する可能性がある場合には、対象地域(県単位)において、全国瞬時警報システム(Jアラート)によるサイレンとメッセージが同報無線から流れます。

屋外にいる場合→できる限り頑丈な建物や地下に避 難する。

建物がない場合→物陰に身を隠すか、地面に伏せて 頭部を守る。

屋内にいる場合→窓から離れるか、窓のない部屋に 移動する。

*ミサイルが落下または通過した場合も、その情報もJアラートで周知されます。安全が確認できるまでは行動を続けてください。

◇市民の防災意識を高める

関市では、災害に対していろいろな想定をしながら備え、万全を期して対応することになりますが、被害の規模が広範囲になった場合は、細部までいきわたる支援ができないこともあります。

そのため、消防団、自治会、防災指導員、防災士などの市内の防災に関係する関係団体による話し合いをもち、災害発生直後にそれぞれの団体は何をすべきかという意識の統一を図ることで、自発的な行動と協力した災害対応に備えることが重要であると考えています。

また市民ひとり一人の防災意識を高め「自助」の推進と「共助」の体制づくりのため、防災講座や防災訓練を指導し、災害が発生しても被害を最小限にとどめるための「減災」について、行政と市民、関係団体が一体となって取り組んでいきたいと考えています。

*出席委員会

会員数31名、本日の出席19名です。

*ニコボックス委員会

· 会長 · 副会長 · 幹事

関市役所危機管理課長 波多野一人様当クラブへお 越しいただきありがとうございます。関市の防災に ついて学ばせていただきます。よろしくおねがいい たします。

•波多野源司君

危機管理課長 波多野一人様、本日はご多忙の中大 変ご苦労様です。卓話楽しみにしています。

・小澤重忠君

関市役所 危機管理課長 波多野一人様のご来場を 歓迎して。

19名のご投函ありがとうございました。

*幹事報告

・地区大会 集合時間・場所などについて

*メークアップ報告

10/7 国際R I 第 2630 地区 2017 年度AG・C C会議 伊佐地金嗣君

<次例会の案内>

第1918回 2017年11月5日(日)

「森林整備例会(里山)」

担当:社会奉仕·環境保全·IA委員会